

コーディネーターだより

令和7年5月
文責 橋本

《通級による指導について》

皆さんは、通級指導教室という「学びの場」をご存じでしょうか。私は「通級指導教室」という言葉は知っていましたが、八代市内のどの学校にあって、どのような教育活動が行われるか知りませんでした。通級指導教室担当者会議に参加するようになって初めて詳しく知ることができました。通級指導教室の対象となるのは、通常の学級の学習におおむね参加でき、一部特別な指導が必要な子供たちです。(自閉症者、情緒障がい者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障がい者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者) 通常の学級に在籍しながら、週1~8時間程度を通級指導教室で指導を受けます。学習内容は、教科の補習ではなく自立活動になります。

八代市内には、下記の学校に設置されています。

《小学校 5校》

代陽小、千丁小………言語障がい、情緒障がい、LD・ADHD等

太田郷小、松高小、麦島小……情緒障がい、LD・ADHD等

*千丁小と麦島小は巡回型

《中学校 2校》

第一中学校、第二中学校……情緒障がい、LD・ADHD等

全ての学校に設置されていないことから、自校に通級指導教室がない場合は、他校通級になります。その場合、保護者が送迎しなければならないこと、また移動の時間が必要なため、学級の授業を2~3時間ぬける必要があること等の課題があります。そこで、新しい試みとして、八代市では令和6年度から千丁小と麦島小に巡回型の通級による指導が始まっています。通常学級においても、特別な教育的支援の必要な児童生徒が約8.8%と言われていますので、今後益々ニーズが高まると考えられます。

《高等学校における通級による指導について(再掲載)》

平成30年から、高等学校においても、通級による指導が始まりました。令和6年現在、県内8校で行われています。近いところでは、八代農業高校に設置されています。

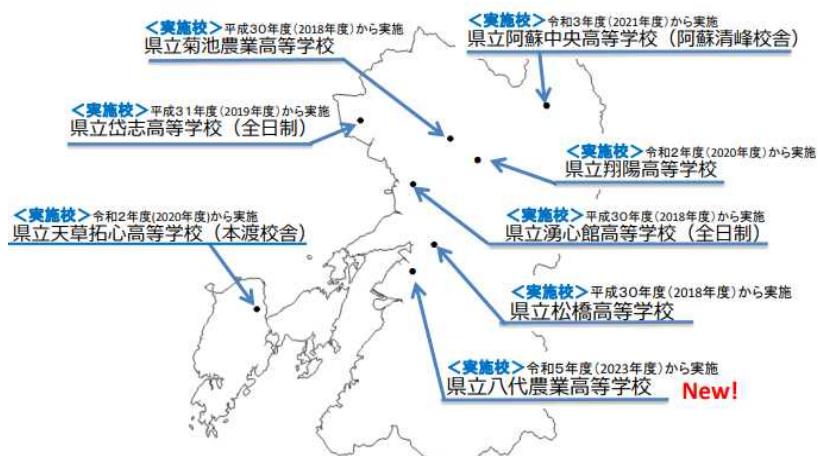
八代農業高校の取組紹介

《八農アクティブライフスキル》

主な学習内容は、コミュニケーションやストレスマネジメント、社会スキル(場に応じた言動、面接練習、求人票の見方)等です。

*教科の内容を補充するための学習は行わない

*不登校生の状況を改善することを目的としない



通級指導教室が設置されていない、その他の高等学校においても、特別支援学級からの入学者が増加し、特別支援教育に対するニーズが高まっています。今後の条件整備が待たれるところです。